

## 2020 (R2) 年度メモリー保育園 自己評価

※ 今年度の本園の保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画に生かせる方向で記入してください。

〔記入方法〕

- ・ A、B、C、Dの4段階評価です。該当する欄に○を付けてください。
- ・ 項目ごとに、意見・改善策を記述してください。

A : たいへんよい  
 B : よい  
 C : 一部検討を要する  
 D : 改善を要する

項 目

### ◎ 保育の計画の編成と実施に関する評価

項目	内 容	評 価				意見・改善策
		A	B	C	D	
保育目標について	(1) 保育目標の具現化に向け、乳幼児の実態を踏まえた重点目標を設定しているか。	○				目標に向けて、振り返りと反省を繰り返し、実態に合わせた保育指導計画を行う。職員会議の体制を見直し、効率的かつ、意義のある会議で共通理解を深めていく。クラス毎の目標を明確にして共有する。
	(2) 目標は、各施設や地域の特色を生かしているか。	○				
	(3) 目標は、社会の要請や保護者の願いを反映しているか。		○			
	(4) 目標は、前年度の反省を生かしているか。		○			
	(5) 目標は、全職員で検討し、かつ共通理解を図っているか。		○			
保育について	(1) 指導計画は乳幼児の実態に即して作成しているか。	○				クラス内で意見を出し合いより良い環境を設定する。その上で創意工夫を意識して様々な環境構成をしていく必要がある。廃材や自然の素材を活かした自由で自発的な発想が出来る活動を増やす。
	(2) 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。		○			
	(3) 環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫しているか。	○				
	(4) 素材・用具を適切に活用しているか。	○				
	(5) 評価結果を基に、保育の改善に努めているか。		○			
プログラム	(1) 1日の流れ(デイリープログラム等)は現行でよいか。	○				年齢に合わせた負担のない範囲で、創意工夫を続ける。
行事について	(1) 行事の種類や実施回数は適切か。		○			年に1回は保護者の意見を聞き取り、行事等を計画していく。行事等のねらいを保護者にも伝えていく。
	(2) 行事のねらいを計画や実施に十分生かしているか。	○				
	(3) 乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしているか。		○			
	(4) 計画・実施・評価・改善の体制をとっているか		○			
	(5) 保護者の願いや意見を取り入れているか。		○			

◎ 保育の計画の編成と実施を支える諸条件に関する評価

項目	内容	評価				意見・改善策	
		A	B	C	D		
経営・組織	分掌・体制	(1) 能率的、合理的な運営組織になっているか。		○			チームとして意識付け、相互理解を深める。自主的かつ合理的な役割分担を進めていく。
		(2) 職務内容が明確で、協働できる体制になっているか。		○			
		(3) 職員の配置は適材・適所か。		○			
		(4) 係や仕事の分担・割り当ては適切か。	○				
	運営	(1) 各種会議を適切かつ効率的に進めているか。		○			会議ミーティングや給食会議、乳児、幼児全体会議で情報の共有化を図り、課題に取り組む。
		(2) 職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営に関わっているか。		○			
		(3) 打合せ回数、時間、内容は適切か。		○			
	年齢別・クラス経営	(1) 年齢別・クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定しているか。		○			目標に向けて、振り返りと反省を繰り返し、実態に合わせた保育を行う。異年齢児間の交流を増やし情報交換をしていきたい。クラス毎の目標を明確にする。チーム保育の考えをもとに全員参加型保育で育ちを支える。
		(2) 年齢別・クラス目標は、乳幼児の実態に即して設定しているか。		○			
		(3) 年齢別・クラス目標に迫る短期・長期のねらいは適切に設定しているか。		○			
		(4) 同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているか。		○			
		(5) 意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。	○				
(6) 評価、資料（諸記録）を集積しているか。			○				
保健・安全指導	(1) 年齢別・クラス経営に生かされるような具体的保健対策を講じているか。		○			避難訓練は消防署の指導を受け、計画的に行っている。AED, 救命講習を受ける。	
	(2) 避難訓練・交通安全指導を、計画に基づいて適切に実施しているか。	○					
	(3) 健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。	○					
	(4) 乳幼児の安全確保のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。		○				
研究・研修	所内研究	(1) 研究主題は、保育目標の具現化につながるものであるか。		○		園内研修の充実を図り、知識の共有と資質向上に努めていく。新人研修、オリエンテーションを充実させる。	
		(2) 所内研修の計画・運営は適切か。		○			
		(3) 研究の成果を日常の保育に生かし、乳幼児の育ちに反映させているか。		○			
		(4) 研究の実践による乳幼児理解が深まりを見せているか。	○				
所外研修	(1) 各種研究会、研修会、講習会への参加態勢の充実を図っているか。			○		研修には極力参加しているが所内に還元する機会を更に設けていく。コロナ禍であまり参加できなかった。	
	(2) 各種研究会、研修会、講習会での内容を所内に還元しているか。		○				

項目	内 容	評 価				意見・改善策
		A	B	C	D	
情報について	(1) 乳幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っているか。	○				個人情報保護は全職員に徹底している。マニュアルに基づいて個人情報保護の誓約書を義務化。
	(2) 公文書收受、発送、処理を適切に行っているか。	○				
	(3) 各表簿は、適切な時間・方法で作成・処理しているか。	○				
施設・設備	(1) 施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。		○			安全点検、ヒヤリハット等を更に有効に活用し施設の安全を図っていく。 不審者対応訓練を、あらゆる状況に対応できるように改善する。
	(2) 遊具・用具等を、活用しやすいように整理・保管しているか。		○			
	(3) 不審者等に対応する周到的配慮を行っているか。		○			
	(4) 掲示板、掲示場所等を適切かつ効果的に活用しているか。	○				
出納経理	(1) 各種会計を適正かつ適切に処理しているか。	○				会計事務所の助言を受け適切に処理する。
開かれた保育所づくり	施設間交流・連携	(1) 他施設等との年間交流計画は、保育目標や課題に添ったものになっているか。		○		小学校は至近距離にあるため、様々な交流を行うよう努めている。高齢者施設や地域との連携・交流を強化していく。 各連携施設とは綿密に連絡を取り合う。 連携事業に可能な限り参加する。
		(2) 他施設等の幼児児童生徒と触れ合う中で、(乳)幼児が楽しく過ごし充実感を味わうことができるような配慮や援助・支援を行っているか。		○		
		(3) 指導者どうしが、打合せや事前研修・合同研修を行い、互いの保育・教育に対する理解を深め、援助について共通理解を図っているか。		○		
		(4) 参観や保育・授業等に参加するなどして、幼稚園・小学校の教育を理解しているか。		○		
		(5) 日常的に情報を交換し、それを交流活動に生かしているか。		○		
家庭との連携社会	(1) 参観を必要に応じて開放し、要望に応え、様々な内容で設定しているか。				○	保育参観は様々な形で行う。 小学生を迎え入れ、保育体験交流を行っている。コロナ禍でも安全を考慮して計画していく。
	(2) 保護者を含む地域の人材活用の時期・内容は適切か。		○			
	(3) (乳) 幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。		○			
	(4) 地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活に触れているか。	○				

項目	内容	評価				意見・改善策
		A	B	C	D	
開かれた保育所	(1) 地域の子育てセンターとして、園庭や中庭、保育室等を開放しているか。			○		地域活動へ参加や交流・連携を深めていきたい。見学や相談は随時対応している。近隣小学校の社会科見学と交流の受け入れ。公園遊びで地域とのふれあいをしていく。
	(2) 地域に住む子どもどうし、あるいは親子が一緒に遊ぶことができるような場の設定を行っているか。		○			
	(3) 職員による育児に係る「子育て相談」は充実しているか。		○			
	(4) 医療機関、児童相談所等の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している	○				
情報発信	(1) 保育所だより・クラス通信、ホームページ等で施設の情報を発信しているか。		○			ホームページ、クラス投稿、クラスボード・フォトで情報を発信している。子育て連絡会にも情報を周知している。
	(2) 行事や子育て支援事業等を、地域の連絡会や児童施設、小学校に対して周知しているか。		○			
外部評価	(1) 第三者評価を導入し、施設運営に反映しているか。	○				第三者評価は5年に1度受審する。2020年度受審済み。
	(2) 地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。		○			

保育指針（平成 29 年 厚生労働省告示第 117 号）（抜粋）

第 1 章 総則 4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

(1) 育みたい資質・能力

ア 保育所においては、生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、1の(2)に示す保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

(ア) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

(イ) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(ウ) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

イ アに示す資質・能力は、第 2 章に示すねらい及び内容に基づく保育活動全体によって育むもので

ある。

第 2 章 保育の内容

【乳児保育の三つの視点】

身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」

社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」

精神的発達に関する視点「身近なものに関わり感性が育つ」

【1歳以上3歳未満児の保育及び3歳以上児の保育の五つの領域】

心身の健康に関する領域「健康」

人との関わりに関する領域「人間関係」

身近な環境との関わりに関する領域「環境」

言葉の獲得に関する領域「言葉」

感性と表現に関する領域「表現」

以上の方向性を常に念頭に置きながら、保育の改善に取り組む。

(児童憲章) 児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

○保育所として確かな目的、目標を掲げ、

それを共有しながら向上心と責任感を持った職員全体で保育を行う。

子育て支援として知恵や情報を利用者に還元していく。